

「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間(11月)

毎年11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間です。

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者などからの暴力(DV)、性犯罪、人身取引、セクハラ、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画を推進していく上で克服すべき重要な課題です。

DVなどで悩んでいる、悩んでいる人を知っている、という場合は、ひとりでも悩まず左記までご相談ください。
※身の危険を感じたら迷わず110番へ

■富山県女性相談センター
☎465-6722

▼問合せ先
生涯学習課(内線255)
子ども課(内線324)

滑川警察署からのお知らせ

11月25日(火)から12月1日(月)までの期間は、犯罪被害者週

間です。犯罪被害に関する相談は、一人で悩まないで、まずは、とやま被害者支援センターまでお電話を!

対象者 犯罪被害に遭われ、自分一人ですらしてよいかわからない方、悩み苦しんでいる方、不安を抱えている方

■とやま被害者支援センター
☎413-7830

▼問合せ先
滑川警察署
☎475-0110

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付します

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

この社会保険料控除を受けるためには、保険料の納付を証明する書類の添付が義務付けられています。

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された場合、日本年金機構から11月上旬までに「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を国民年金の被保険者(本人)に送付します。年末調整や確定申告の手続きの際には、必ずこの証明書

や領収書の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

また、10月1日から12月31日までの間に、今年はじめに国民年金保険料を納付された方には、翌年2月上旬にお送りします。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができます。

▼問合せ先
魚津年金事務所 国民年金課
☎0765-24-1494

農業所得の申告をされる方へ

農業所得はご自分で計算しましょう! 来年度の申告に向け、領収書や請求書などの関係書類を保管・整理し、「収支内訳書」の作成をお願いします。

次の交付金などを受けている方も農業所得の対象となりますので、該当される方は申告していただく必要があります。交付金などの種類
◎中山間地域等直接支払交付金
◎経営所得安定対策等交付金
◎農地・水保全管理支払交付金
◎多面的機能支払交付金
◎営農組織の組合員の労務費など

また、収支内訳書作成の際に便利な「収支計算準備表」とその「記載例」を市のホームページに掲載しました。トップページ右上から「準備表」でサイト内検索すると、ご覧いただけます。

11月11日(火)〜17日(月)は「税を考える週間」です

税の作品展
とき 11月11日(火)〜17日(月)
ところ ショッピングセンター「エール」特設展示場

内容 市内小学5年生の書道応募作品と中学生のポスターなどを展示

▼問合せ先
税務課(内線231・232)

年末調整説明会

とき 11月19日(水)
午後2時〜4時
ところ 北アルプス文化センター(上市町役場前)

▼問合せ先
魚津税務署
☎0765-24-4934

国民年金保険料の後納制度が来年9月末で終了します!

国民年金保険料の後納制度とは、平成24年10月から平成27年9月30日までの3年間、時効により納めることのできなかった国民年金保険料を、過去10年間さかのぼって納付することができる制度です。

この制度を利用することで、将来の年金額を増やすことができたり、年金の受給資格を得られる場合があります。

対象者
①20歳以上60歳未満の方で、10年以内に納め忘れの期間や、未加入期間のある方
②60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか、任意加入中に納め忘れた期間がある方
③65歳以上の方で、年金受給資格がなく、任意加入中の方
申込方法 「国民年金後納保険料申込書」を年金事務所へ提出してください。後日お送りする納付書をご利用いただき、後納可能な最も古い期間から期限内に納付してください。平成23年度以前の分の保険料には、さかのぼった期間に応じて加算金がかかります。

※高齢基礎年金を受給している方は申し込めません。
市では、不法投棄パトロールを実施しています。不法投棄は法律で禁止されており、違反すると5年以下の懲役もしくは1000万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金に処せられます。廃棄物は適切に処分しましょう!(生活環境課・滑川市環境保健衛生協議会)

消防署より

秋の全国火災予防運動

寒くなるにつれ、火の取り扱いも多くなり火災が発生しやすい季節を迎えます。大切な財産、人命を守るため住宅用火災警報器を設置し、暖房器具やガスコンロなど火気の取り扱いには十分注意してください。

▼問合せ先
東部消防組合 滑川消防署
☎475-0180

秋季消防総合演習(11月)

秋季消防総合演習を行います。訓練の日には、消防車や救急車、防災ヘリコプターが

※申し込み後、日本年金機構による審査の結果、後納制度を利用できない場合があります。また、審査に時間がかかることがありますので、余裕をもってお申し込みください。

▼問合せ先
魚津年金事務所 国民年金課
☎0765-24-1494

防火広場

とき 11月9日(日)
午前10時〜
ところ ショッピングセンター「エール」

内容 ふうせんやチラシ配り、防火に関する広報などを行います。
当日、キラリンがやってくるほか、11月9日(日)から11月15日(土)までの期間、市内の各小中学生から募集した防火ポスターを展示していますので、ご家族そろってぜひ、お越しください。

富山県東部消防組合消防本部からのお知らせ

携帯電話からの119番通報は、災害発生場所の特定に時間がかかる場合があります。通報される場合は次の手順で通報してください。

119番通報の手順
○局番なしの119番に電話をします。
○火事、救急、救助などの災害種別を伝えます。
○災害の発生場所の住所を市町村名から伝えます。

※携帯電話の場合、住所が分からないことが多いため、交差点の名称やコンビニなど、最寄りの目標物をできるだけ詳しく伝えてください。
○他の市町の消防本部に通報が繋がる場合があります。管轄する消防本部へ電話を転送しますので、電話を切らないでそのままお待ちください。
○通報後もしばらくは電源を切らないでください。

▼問合せ先
東部消防組合消防本部 通信指令課
☎0765-24-7977

滑川室内温水プール開設 20周年記念開催!

日時: 11月16日(日)
時間: 10:00~17:00

内容 20キロ水泳リレーマラソン・心肺蘇生体験講習会
スタジオ教室体験会・温水プール無料開放
※詳細はお問合わせください

内閣府認定 公益財団法人体力づくり指導協会
滑川市柳原258-4
滑川室内温水プール TEL.076-476-0711
www.tairyoku.or.jp

◆11月の営業日 ■休館日 □祝日営業

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

○プール料金 大人420円 高校生250円 (税込) 子ども120円 ※3歳以下無料
※小学3年生以下のお子様は、保護者の同伴が必要です

医療法人社団 秀林会
YOSHIMI HOSPITAL
吉見病院

当院では、内科・産科・婦人科・和漢診療に加え、10月より「リウマチ科」を開設しました。膠原病・関節リウマチ・痛風など、リウマチ専門医・林則秀医師が丁寧に診療いたします。

※リウマチ科のみ診療日・時間をお電話にてご確認ください。

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前の部 (9:00~12:00)	○	○	○	○	○	○	×
午後の部 (15:00~18:00)	○	○	○	○	○	×	×

☎936-0052
滑川市清水町3番25号 (TEL)076-475-0861 ★リウマチ外来看護師募集中★

リウマチ科
新設のお知らせ

シンプルで、低価格の葬儀を実現します。
年忌法要等の準備も行ってあります。
もしもの時に備えて、お気軽にご連絡ください。

真心葬祭 慎

事務所 〒936-0055 滑川市泉ヶ丘747
☎076-475-8770 ☎076-481-7007
24時間対応 携帯 090-2124-7393